令和７年度事業報告書

第１　会員指定自動車学校の教習・講習水準の維持向上

１　指定自動車教習所職員講習事業の実施

指定自動車教習所講習事業として

○　４月１０日　　副管理者講習
○　６月４・５日　　教習指導員講習（１回目）
○　６月１１・１２日　技能検定員講習（1回目）
○　６月１８・１９日　教習指導員講習（2回目）
○　７月２・３日　　技能検定員講習（2回目）
○　７月９・１０日　　教習指導員講習（3回目）
○　７月１６・１７日　技能検定員講習（3回目）
○　１０月１・２日　　教習指導員講習（4回目）
○　１０月８・９日　　技能検定員講習（4回目）
○　１０月１７・１８日　教習指導員講習（5回目　二輪）
○　１０月２４・２５日　技能検定員講習（5回目　二輪）
○　１１月４・5日　　技能検定員講習（6回目）
○　１２月３・４日　　教習指導員講習（6回目）
○　１２月９・10日　　技能検定員講習（7回目）

をそれぞれ実施しました。

また、令和７年６月 25 日（金）から同年７月２日（水）までの間、応急救護処置指導員養成講習（受講者　21 名）を実施しました。

２　各種研修会等の実施

(1)　職員講習の委嘱講師に対する委嘱状交付式

令和７年４月３日（木）、運転免許試験場において委嘱講師委嘱状交付式を開催し、委嘱講師 20 名に委嘱状を交付しました。

(2)　職員講習の委嘱講師検討会

同年４月３日（木）及び４月 24 日（木）、運転免許試験場において委嘱講師と協会指導課長で本年度実施する職員講習等について検討会を実施しました。

(3)　新任教習指導員研修会

同年４月１７日（木）、運転免許試験場において前年度の資格審査に合格した新任教習指導員３校８名を対象に研修会を開催しました。

(4) 学科教習競技大会

同年６月２３日（月）、運転免許試験場において会員指定校の教習指導員の中から学科教習能力の高い７名を選抜して、あらかじめ示した課題（第１段階 13・14 項目、第２段階５項目）の選択制によって学科教習を競いました。

会長以下審査員による厳正な審査の結果、あたご校の佐伯こころ指導員が優勝しました。

佐伯指導員は、同年７月 28 日（月）、福岡県で開催された九州地区学科教習競技会に長崎県代表として出場し、第２位の成績を収めました。

3　新任教習指導員等養成講習の実施

令和７年５月９日(金)から同月 19 日（月）、同年７月 25 日(金)から８月４（月）、同年 10 月７日（金）から同月 17 日（月）までの３回、運転免許試験場において教習指導員及び技能検定員の資格取得を希望する６１名に対し、養成講習を実施しました。

4　全指連主催研修会等への参加

全指連主催の研修については、

○　新任管理者研修会（７月３・４日）　　１名

○　新任設置者研修会（７月 15 日）　　１名

がそれぞれ参加しました。

5　安全運転中央研修所における各研修課程への参加

安全運転中央研修所において開催される各研修課程に次のとおり各指導員を参加させました。

○　新任教習指導員　　１名

○　新任技能検定員　　１名

○　新任運転習熟指導員　　２名

○　現任運転習熟指導員　　２名

○　取消処分者講習指導員　１名

○　認知機能検査員　　１名

○　運転技能検査員・高齢者講習指導員　１名

○　運転技能検査員・高齢者講習指導員（九州課程）　５名

第２　会員指定自動車学校の発展のための施策等の推進

１　人材確保に向けた取組

指定自動車教習所における人材の採用・定着・育成・活躍等の人材活用の支援を目的に全指連に設置されている「働き方改革・人材活用に関する調査検討小委員会」における検討等について情報収集及び速やかな伝達に努めました。また、人材確保に向けた取組の事業等を行った事業者団体が支給対象となっている「働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」制度を活用し会員指定校が助成を受けられるよう情報収集、実態把握に努めるなど人材確保に向けた取組を推進しました。

２　高校生の入校者平準化対策の推進

(1)　高校生の繁忙期における入校卒業状況等に関する調査・分析

令和６年９月から令和７年３月までの間における各会員指定校に入校した高校生の入校者数、卒業者数等を調査の上、高校生の入校状況や卒業時期がずれ込んだ状況及び入校が遅れたために支障を生じた事例等について分析しました。

(2)　関係機関への要望書の提出

令和７年７月２４日、会長及び専務理事が県教育庁を訪問し、教育政策監及び児童生徒支援課長に会長名の要望書を渡すとともに高校生の入校の実態等を説明し、早期入校許可による入所者数の平準化について要請しました。県教育庁からは、各高校に伝達するとの回答を得ました。

(3)　普通仮免許等の年齢要件の引き下げに関する情報の収集及び伝達

令和６年５月２４日、普通免許等の仮免許の取得年齢を１８歳から１７歳６か月への引下げを内容とする道路交通法の一部改正案が公布され、令和８年４月１日施行予定であることから全指連からの関係通知文書を会員指定校に送付するなどして周知を図りました。

３　高齢運転者等に関する取組

(1)　認定教育等の積極的な活用の促進

高齢者講習等に関する認定教育については、令和７年中、

○　高齢者講習　　３７，９３３人（前年同期比　＋１，５０２人）

○　認知機能検査　２５，５９３人（前年同期比　＋１，７６６人）

○　運転技能検査　　８０４人（前年同期比　　－７０人）

と高齢者講習及び認識機能検査では前年と比べ大幅に増加しました。

(2) 高齢者講習等の受検・受講待ち日数の長期化を解消するための対策の推進

本県の全会員指定校における高齢者講習等の受講・受検待ち日数は、昨年 12 月末現在

○　高齢者講習　　５２.０日（全国平均　４０.２日）

○　認知機能検査　６１.２日（全国平均　３８.８日）

○　運転技能検査　４０.９日（全国平均　３７.４日）

と全国平均と比べますと長くなっています。

引き続き、各会員指定校及び県警運転免許管理課との連携を図りながら長期化解消に取組んでいきます。

4　初心運転者の交通事故防止対策の推進

(1) 初心運転者による交通事故防止対策の研究

自動車安全運転センター県事務所との連携を図り、初心運転者の事故者率及び違反状況等を分析し、安全運転の定着化に寄与するとともに、他県協会の初心運転者の交通事故防止活動に関する事例研究に努めました。

(2) 初心運転者講習及び卒業者対策の推進

会員指定校では、初心運転者講習を実施するとともに、卒業生との再会教室を開催するなど、初心運転者に対する安全意識の高揚を図りました。

(3) ＳＤカード取得率の向上

令和７年５月 14 日に開催した定時総会において、令和６年中のＳＤカード取得成績優秀校４校（あたご校、本原校、諫早校、佐世保中央校）に対し、表彰を実施しました。

第３　会員指定自動車学校の適切な運営に向けた取組

1　会員指定自動車学校におけるデジタル化の推進

(1) オンライン学科教習の適正な実施に向けた取組

オンライン学科教習の調査研究にかかる情報の収集及び伝達等により、会員指定校におけるオンライン学科教習の適正かつより効果的な実施に努めました。

(2) 会員指定自動車学校業務のデジタル化に向けた取組

自動車学校業務のデジタル化の調査研究にかかる情報の収集及び伝達する

とともに、県警運転免許管理課と連携し、申請、届出、報告等のオンライン化に努めました。

2　公正競争規約の適切な運用

相談等に対しては、指定自動車教習所公正取引協議会（指公協）と連携して対応するなど公正競争規約の適切な運用に努めました。

3　教習・講習中における不適切事案防止対策の推進

会員指定校及び県警運転免許管理課と連携を図りながら不適切事案の未然防止に努めました。

第４　交通安全教育等の推進

1　四季の交通安全運動の推進

(1) 春の全国交通安全運動の実施

春の全国安全運動については、協会及び会員指定校が連携して令和７年４月６日（日）から同月 15 日（火）までの 10 日間

○　子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断歩道の実践

○　歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

○　自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

の３項目を重点に交通安全運動を実施しました。

会員指定校では、施設及びコースの１日開放等を行い、参加者３，３０４名に対して

○　教習コースの無料開放

○　親子交通安全教室

○　小学生及び高齢運転者に対する交通安全教室

○　卒業生との再会教室

等を実施しました。

また、期間中、会員指定校では、のぼり、懸垂幕等の掲出、広報車による広報啓発、卒業生に対する交通安全ハガキ、メール、ＳＤカードの送付等による安全運転の呼びかけ等に取組みました。

(2) 夏の交通安全週間の実施

夏の交通安全週間については、協会及び会員指定校が連携して、令和7年7月12日（土）から同月18日（金）までの7日間

○　こどもを始めとする歩行者の安全の確保
○　高齢者運転者の交通事故防止
○　飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

の3項目を重点に全ての会員指定校が交通安全啓発活動を行い、交通安全意識の高揚を図りました。

このうち、主な活動としては、

○　小学生に対する自転車教室
○　主要交差点、横断歩道等における街頭指導
○　高齢者に対する交通安全講話
○　企業等に対する安全運転講習

等を実施しました。

(3) 秋の交通安全運動の実施

秋の全国安全運動については、協会及び会員指定校校が連携して令和7年9月21日（日）から同月30日（火）までの10日間

○　歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
○　ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
○　自転車・特定小型原動機付自転車交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

の3項目を重点に交通安全運動を実施しました

会員指定校では、施設及びコースの1日開放は11校が行い、参加者約１，１５０名に対して

○　卒業生を対象としたオープンスクール
○　三世代が参加した交通安全教室
○　地元二輪ライダーを対象とした二輪ライディングスクール
○　地域住民を対象としたサポートカー試乗、体験ブースを設置した祭り
○　安全運転管理協議会所属企業職員による安全運転競技会

等を実施しました。

また、期間中、会員指定校では、のぼり、懸垂幕等の掲出、広報車による広報啓発、卒業生に対する交通安全ハガキ、メール、ＳＤカードの送付

等による安全運転の呼びかけ等に取組みました。

(4) 年末の交通安全県民運動の実施

年末の交通安全県民運動については、協会及び会員指定校が連携して令和7年12月15日（月）から同月24日（水）までの１０日間

○　飲酒運転などの悪質危険な運転の根絶
○　歩行者の安全な道路横断方法の実践
○　高齢運転者の交通事故防止

の３項目を重点に全ての会員指定校が交通安全啓発活動を行い、交通安全意識の高揚を図りました。

このうち、主な活動としては、

○　通学路における立哨活動及び街頭指導
○　企業等に対する安全運転講習の実施
○　ラジオ番組出演による交通安全広報の実施
○　交通安全パレードへの参加

等を実施しました。

2　交通安全教育センター活動の積極的な推進

各学校等と連携して、地域における交通安全教育センター活動として、四季の交通安全運動期間中を始め、幼児・児童及び高齢者への交通安全教室等を次のとおり実施しました。

○　幼児に対する交通安全教室	6回	120名
○　小・中・高校生に対する交通安全講習会	26回	3,375名
○　高齢者に対する交通安全講習会	10回	260名
○　その他企業講習等	20回	442名
合　計	62回	4,197名

3　交通安全母の会への交通安全活動助成

令和7年6月27日（金）、長崎市内において「長崎県交通安全母の会連合会通常総会」が開催され、協会から同連合会に対し、10万円を寄贈しました。

第５　協会における適切な業務運営

1　会員指定自動車学校の運営等に資する情報の収集及び伝達

令和７年９月１日から施行された普通第二種免許等に係る新たな教習カリキュラムについて全指連からの関連文書を会員指定校に伝達するなどして周知を図りました。

2　広報活動等の推進

令和７年６月の「指定自動車教習所広報月間」及び「指定自動車教習所の日」の広報活動について、本年も全会員指定校で取組みました。

主なものとしては、

○　フェイスブック等のＳＮＳや新聞折り込みチラシ等による広報
○　小中高生や企業を対象とした交通安全教室（講習）
○　教習所一日開放
○　明るい窓口事務とさわやかなな接遇の実践

等を実施しました。

3　会議及び専門委員会等の開催

(1) 定時総会

令和７年５月１４日（水）、長崎サンプリエールにおいて以下の議案等について協議しました。

○　第１号議案　令和６年度事業報告に関する件
○　第２号議案　令和６年度決算報告及び監査報告に関する件
○　第３号議案　令和７年度事業計画に関する件
○　第４号議案　令和７年度収支予算に関する件
○　第５号議案　役員（理事及び監事）の選任に関する件
○　第６号議案　専門委員の選任に関する件
○　第１号報告　事務局体制に関する件
○　第２号報告　その他情勢報告等に関する件

(2) 理事会

ア　令和７年４月２５日（金）、協会会議室において以下の議案について協議しました。

○　第１号議案　令和６年度事業報告に関する件
○　第２号議案　令和６年度決算報告及び監査報告に関する件
○　第３号議案　専務理事及び職員給与規程の一部改正に関する件
○　第４号議案　役員（理事及び監事）の選任に関する件
○　第５号議案　専門委員の選任に関する件

イ　同年５月１４日（水）、長崎サンプリエールにおいて以下の議案について協議しました。

○　第１号議案　代表理事（会長）の選定に関する件

○　第２号議案　副会長及び専務理事の選定に関する件

○　第３号議案　専門委員会の選任に関する件

○　第４号議案　九指連役員等候補者の選出等に関する件

ウ　同年１１月１４日（金）、長崎サンプリエールにおいて以下の議案について協議しました。

○　第１号議案　令和７年度９月末事業推進状況に関する件

○　第２号議案　令和７年度９月末予算執行状況に関する件

○　第３号議案　令和８年度九指連表彰対象者及び令和８年度全指連表彰対象者の選考に関する件

○　第４号議案　事務局職員再雇用に関する件

エ　令和８年３月２７日（金）、協会会議室において以下の議案について協議しました。

○　第１号議案　令和８年度事業計画（案）に関する件

○　第２号議案　会費見直しに関する件

○　第３号議案　令和８年度収支予算（案）に関する件

○　第４号議案　令和８年度定時総会の招集に関する件

○　第５号議案　令和８年度表彰候補者の選定に関する件

○　第６号議案　協会事務局の体制に関する件

(3) 教習委員会

ア　令和７年６月２３日（月）、運転免許試験場において以下の議題等について協議しました。

○　学科教習競技大会について

○　幹部研修会について

○　その他（当面の諸問題）について

イ　令和８年１月９日（金）、協会会議室において以下の議案等について協議しました。

○　令和７年度教習関係事業決算見込みについて

○　令和８年度教習関係事業計画（案）について

○　令和８年度教習関係事業予算（案）について

○　令和８年学科教習競技大会の出場校の選定について

○　県外研修の実施計画について

○　その他（当面の諸課題）について

(4) 経営委員会

令和7年10月24日、協会会議室おいて、以下の議案等について協議しました。

○　高校生入校の早期解禁に対する新たな働きかけについて
○　走行距離税について
○　その他（当面の諸課題）について

(5) 総務・交通安全委員会

令和8年1月23日（金）、協会会議室において、以下の議案等について協議しました。

○　令和7年度決算見込み及び令和8年度予算（案）について
○　令和8年度交通安全対策事業計画（案）について
○　令和8年度指定自動車教習所広報月間（案）について
○　令和8年度県協会表彰候補者に選考について
○　その他（当面の諸課題）について

(6) 管理者連絡会議

県南・県央地区は令和7年7月11日（金）、ホテルセントヒル長崎、県北地区は同年11月28日（金）、ファーストイン佐世保において、それぞれ管理者連絡会議が開催され、県警本部運転免許管理課から課長及び担当補佐、協会から専務理事等が出席し、情報交換等を実施しました。

4　全指連・指公協等及び九指連との緊密な連携

(1) 全指連主催会議等の出席

全指連が主催する会議等に次のとおり出席しました。

○　全指連総務委員会（5/20　10/7　3/10 会長、専務理事）
○　全指連及び指公協通常総会（6/9　会長、専務理事）
○　西日本専務理事会議（6/26　専務理事）
○　全国専務理事会議（10/29 専務理事）
○　第58回全国大会（11/11 会長等）

(2) 九指連主催会議等の出席

九指連が主催する会議等に次のとおり出席しました。

○　九指連理事会・通常総会（5/29 長崎　会長以下）
○　九州各県協会会長会議（7/17　沖縄　会長、専務理事）
○　九州地区学科教習競技大会（7/28 福岡　会長、専務理事）

○　九指連専務理事会議（9/4　2/9　宮崎　専務理事）
○　九指連理事会・教習教育委員会・総務委員会（3/11 福岡　会長等）

5　県公安委員会等及び関係機関・団体等との連携

(1) 県公安委員会、県警察本部運転免許管理課に対する報告、連絡の徹底

県公安委員会及び県警察本部等に対する報告、連絡の徹底に努めました。

(2) 県交通安全協会をはじめとする交通関係団体との連携

令和7年6月20日(金)、長崎市内のホテルセントヒル長崎で開催された県交通安全協会総会に専務理事が出席するなど、交通関係団体との連携に努めました。

6　表彰規程に基づく表彰の実施及び全指連・九指連への積極的な表彰上申

令和7年5月14日(水)、定時総会において、優秀・優良校並びに役職員等に対する警察本部長または警察本部交通部長と協会長との連名表彰及び協会長表彰を実施しました。また、全指連及び九指連への積極的な表彰上申に努めました。

7　教習関係図書及び資器材等の斡旋業務の推進

会員指定校で使用する教習関係図書及び資機材等について適正な斡旋業務を推進しました。